

No	頁・項目	意見	意見に対する考え方	関係所属
1	計画全般についてのご意見	<p>本計画が掲げる「デジタルを活用した未来へのまちづくり」という理念には賛同します。しかし、現場の窓口業務を見渡すと、真の意味で市民の利便性向上や業務効率化が達成されているか、いささか疑問が残ります。表面的なデジタル化に終始するのではなく、優先順位を絞り、徹底して「使い勝手の良さ」を追求することが肝要です。</p> <p>また、教育現場等の急速なデジタルシフトについても、期待と同時に危惧を抱いています。利便性を享受する一方で、思考力や読解力の低下という副作用も指摘されています。</p> <p>デジタル化を加速させる今だからこそ、あえて「アナログで残すべき価値」を明確に指針に盛り込むべきではないでしょうか。DXは目的ではなく手段です。効率化の先に、温かみのある対人サービスや、深く考える力を養う環境をどう残していくか。本市には、デジタルとアナログの最適な調和を模索する、独自の姿勢を期待します。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>「アナログで残すべき価値」を、対面による相談など人がなすべき業務への注力と捉え、DXを推進する考えとしております。頂戴しましたご意見を参考に、生じ得る副作用にも留意しながら取組を進めてまいります。</p>	-
2	計画全般についてのご意見	<p>デジタル化、オンライン化も高齢者に優しいサービスで対応して欲しい。簡単になるのは良いが、計画を読んでいると、スマホやAI・ロボットとの会話で何でも手続きができてしまうのが少し寂しい気もする。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>手続のデジタル化、オンライン化は市民の皆様への利便性向上のためであり、効率化を同時に図る目的は、対面による相談など、人がなすべき業務への注力するためと考えております。</p> <p>ご心配頂いております点についても十分配慮しながら、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>	-
3	計画全般についてのご意見	<p><「市民にとってのDX」の具体像をより明確に示す必要></p> <p>行政内部の業務効率化やデジタル基盤整備が中心に示されていますが市民が「何がどう便利になるのか」がやや見えにくい印象を受けました。</p> <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続きが「いつ・どこで・どの程度」簡素化されるのか？ ・高齢者やデジタルに不慣れな人への支援をもっと体系的に「教えてくれる人がいない」「スマホが苦手」という声は多くあります。 ○デジタル弱者への支援の強化について <p>計画ではデジタル・ディバイド対策が示されていますが、より具体的な支援策市民向け出張講座や相談窓口・地域団体との連携など明記し、もっと気軽に・もっと身近に・もっと継続的に利用できる形にし、単発の講座だけではなく、伴走型のサポートがあると安心です。</p> <p>具体的な生活場面と結び付けて示すことで市民の理解と共感がより深まり、誰一人取り残さないDXの実現につながると考えます。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>本計画の推進、例えば手続のオンライン化が進むことにより、市民の皆様が市役所窓口を訪れることなく、時間や場所に囚われず手続が可能となることで、利便性が向上するものと考えております。また、紙への記入からシステムへの入力に変わることで、選択式や補助機能による手続の簡素化が見込まれるものと期待しております。取組を進めるにあたっては、これらの利便性向上等について、わかりやすい形で伝えることで、市民の皆様を活用いただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、デジタル・ディバイド対策につきましては、主要な取組としてスマートフォン教室を明記しておりますが、頂戴したご意見も踏まえつつ、効果的な取組を検討のうえ、実施してまいりたいと考えております。</p>	-
4	計画全般についてのご意見	<p><業務見直し＝職員の負担軽減と人材育成をDXの計画中心としてフォーカス></p> <p>DXツール導入そのものが目的ではなく「人が本来やるべき仕事に集中できる環境」をつくるのが本質です。現場職員の業務負担が本当に軽減されているのか、またDX人材が一部の職員に偏らないよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務棚卸 ・業務プロセスの再設計 ・標準化・共通化 <p>「デジタル化＝業務の置き換え」ではなく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした段階的なデジタル研修 ・現場発の改善提案が反映される仕組み <p>を明記すべきと考えます。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>業務棚卸、業務プロセスの再設計、標準化・共通化につきましては、本計画の「<基本方針3-(6)> BPRの取組の徹底」及び「<基本方針3-(7)>情報システムの標準化・共通化」において、その取組の推進を明記させていただいております。</p> <p>デジタル人材の育成につきましては、管理職や一般職の階層別研修を令和5年度より継続的に取り組み、今後も継続的に実施してまいりたいと考えております。</p> <p>現場発の改善提案につきましては、本市の「登米市職員提案規程」に基づく提案反映の仕組みを活用を基本に、ボトムアップの業務改善が進むよう努めてまいります。なお、本提案に基づき、令和8年度から議会資料のペーパーレス化に取り組み予定としております。</p>	-
5	計画全般についてのご意見	<p>KPI（数値目標）と検証方法を市民に分かりやすく示す必要計画の進捗管理については、内部評価にとどまらず、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民手続き時間の短縮 ・窓口待ち時間の短縮 ・職員の時間外時間短縮 ・オンライン化率 <p>実際に市民が使っているか？</p> <p>使いやすい設計になっているか？</p> <p>途中離脱がどれくらいあるか？</p> <p>といった“利用実態”が把握できないと、改善につながりにくいと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請利用率 ・途中離脱率 ・問い合わせ件数の推移 <p>など市民に理解しやすい指標を設定し、定期的に公表することが、DXの信頼確保につながると考えます。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>頂戴したご意見を踏まえながら、各種取組の実施にあたっては適切なKPIを設定したうえで、PDCAサイクルによる改善を進めてまいります。また、設定した指標等の公表につきましては、検討させていただきたいと思っております。</p>	-
6	計画全般についてのご意見	<p>DXは、技術導入そのものが目的ではなく市民サービスの向上と、行政内部の持続可能性を高めるための手段だと考えています。今回の計画が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場の負担を減らし ・市民の利便性を高め ・登米市の将来の基盤となることを期待しています。 <p>市民の声を継続的に取り入れながら、実行と改善を重ねていくDXを強く望みます。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>本計画においても、ご意見にありまうような方向性で取組を進める考えであります。</p> <p>市民皆様の意見を頂戴しながら、計画を推進してまいります。</p>	-
7	計画全般についてのご意見	<p>行政機関の時間外や窓口に行かなくて良い手続のオンライン化は、市民にとって各段に利便性が向上するので、早急な推進強化をお願いします。</p> <p>デジタル技術の導入にあたり、人材の育成・研修・雇用、個人情報のセキュリティ強化も早急にお願します。</p> <p>災害時、スマートフォン、デジタルサイネージ等、いち早く情報を発信できるツールだが、電源がなくては役に立たない。電源確保（ソーラーパネル、発電機、EV車等）の強化をお願いします。</p> <p>デジタルツールを持たない市民に対しては、ツールのレンタル等はあるのですか？</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>頂戴したご意見を踏まえ、取組を推進してまいります。</p> <p>災害時の電源確保の強化につきましては、避難所となりうる公共施設には、太陽光発電設備やポータブル電源を整備しており、大規模災害時には協定により発電機の調達を行う計画としております。</p> <p>なお、デジタルツール（スマートフォン）のレンタルにつきましては、当該ツールは、基本的には個人が調達、所有すべきものであるとの考えから実施しておりませんが、スマートフォン教室においては、ツールを持たない方でも参加いただけるよう、貸し出し端末を準備させていただいております。</p>	防災危機対策室
8	P8 第3章 主要な取組 <基本方針1-(1)> 行政窓口のデジタル化	<p>タブレット端末に用いられているタッチパネルは、感圧式と静電式の2種類あります。静電式はマルチタッチが可能ですが、帯電していないと反応しないというデメリットがあります。私の周りから、マイナンバーの登録手続きの際、ディスプレイのボタンが反応しないと言う声を頂きました。（特に高齢者の場合に見受けられます。）このため、静電式タッチペンを備え付けた方が良いと思います。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>タッチペンの整備につきましては、状況を確認させていただき、より使いやすい環境整備に努めてまいります。</p>	-
9	P8 第3章 主要な取組 <基本方針1-(1)> 行政窓口のデジタル化	<p>現在、お問い合わせ窓口は、窓口または電話が主な手段であると認識しております。メールでの問合せ機能は十分活用されている状況でしょうか。</p> <p>リモート窓口やAIチャットボットといった大規模なシステム導入以前に、メールやLINEなど身近な方法での、テキストベースでの問合せや連絡が可能となる整備を要望いたします。これは、文字や添付ファイルによるやり取りが有効であることに加え、時間的な制約を受けずに送信が可能となる利点もあります。また、若年層にとっては、電話での問合せ自体が心理的なハードルとなるケースも少なくありません。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>本市では、市公式ホームページの「市長へメール」から、電子メールで問合せや意見を寄せていただけるようにしております。時間に制約がある方や、電話での問合せに抵抗感のある方はもちろんのこと、自身が伝えたい事をゆっくり考え文章にして伝えることができる電子メールを、お問い合わせ等の際にご活用いただければと考えております。</p>	市長公室
10	P9 第3章 主要な取組 <基本方針1-(2)> 行政手続のオンライン化	<p>ここ数年で学校や児童クラブへの欠席、早退連絡がアプリを通してできるようになり、大変便利になりました。このような小さなことからオンライン化を進めて行っていただきたいです。オンラインでできる手続きについて、周知が不十分のように思います。例えばオンラインによる転出届など、国が行っている事業も併せて、さらなる周知をお願いします。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>周知不十分のご指摘、こちらでも取組の不足があると認識しております。</p> <p>利便性の高いサービスの提供と合わせて、積極的かつ効果的な周知広報に努めてまいります。</p>	電子申請手続所管所属
11	P9 第3章 主要な取組 <基本方針1-(2)> 行政手続のオンライン化	<p>令和10年度末までに計93手続をオンライン化する目標が掲げられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言：国の重点計画が目指す「行政手続のデジタル完結」という視点に立てば、個別の手続数だけでなく、「新規に発生する行政サービスは原則として最初からオンラインで設計する（デジタル・バイ・デフォルト）」という基本方針を計画に明記することを検討してはいかがでしょうか。今後の保守運用コストや作業の属人化を避けるためにオンラインで設計できないものは不可とする評価軸も必要と考えます。 	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>本市の所謂デジタル手続条例（登米市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例）においては、オンライン化不適当な手続（手続の一部を含む）については、条例の適用を除外する旨規定しており、この条例の規定に適合するよう、一定の評価軸のもと、取組を進めてまいりたいと考えております。</p>	-
12	P9 第3章 主要な取組 <基本方針1-(2)> 行政手続のオンライン化	<p>本パブリックコメントの手続きそのものについて、DX推進の観点から前向きなアドバイスをさせていただきます。</p> <p>現在の提出方法は、Wordファイルをダウンロードし、手書きまたは入力した上で「メール、FAX、郵送、持参」のいずれかを選択する形式となっています。この方式は、以下の点でDXの理念と逆行している懸念があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民側の負担：スマートフォンから手軽に意見を投稿できず、提出のハードルが高くなっています。 2. 行政側の負担：届いた意見（特にFAXや紙）を、担当者が改めてデジタルデータ化（集計・転記）する手間が発生します。 <p>解決策の提案：例えば、Google フォームやMicrosoftForms、あるいは既存の電子申請サービス（みやぎ電子申請サービス等）を活用したアンケート形式での募集への切り替えを推奨します。これにより、市民は24時間どこからでも数分で意見を送ることができ、市側も集計結果をリアルタイムで分析・共有できるようになります。</p> <p>「登米市DX推進計画」という素晴らしい指針を策定されるからこそ、その意見収集のプロセスそのものをDXの「成功体験」の場として市民に提供してみたいかがでしょうか。小さな変化が、市民にとって「市役所が変わった」と実感できる最も大きなサインになるはずですよ。</p> <p>上記ですでに議論済みである内容や改訂案に記載している趣旨と違っているなどございましたらご放念ください。</p>	<p>ご提言いただきありがとうございます。</p> <p>頂戴しましたご提言を参考に、意見収集の方法について検討させていただきます。</p>	市長公室
13	P10 第3章 主要な取組 <基本方針1-(4)> キャッシュレスサービスの導入等	<p>スマートフォン決済アプリによる市税等納付サービスの利用促進とありますが、今後、導入コストを勘案しつつ、口座振替のネット受付も検討していただきたいです。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>Web口座振替受付サービスについては、金融機関へ向出口口座振替依頼書を記入し手続きいただいていたものが、パソコンやスマートフォンからインターネットを利用して申し込みが可能となるもので、利便性の向上による口座振替の推進に繋がるものと考えております。しかしながら、ご意見にもございましたとおり、導入コストやランニングコスト等も必要となることから、今後その費用対効果も勘案しながら導入に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。</p>	税務課
14	P11 第3章 主要な取組 <基本方針1-(5)> デジタル・ディバイド対策	<p>高齢者に対するデジタル・ディバイド対策として、各行政区にデジタル推進委員を任命し、きめ細かなサポートなど行う方が良いと思います。近所の詳しい人がいれば、高齢者も気軽に質問できると思います。参考に、デジタル庁が行っているデジタル推進委員の取組についてURLを載せます。</p> <p>https://www.digital.go.jp/policies/digital_promotion_staff#guidelines1</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>本計画においては、デジタル・ディバイド対策の主要な取組として、「スマホ教室」の実施に取り組むこととしております。この教室を通じて、各地域にスマホを使いこなせる方が増加することで、地域のデジタル推進員のような波及効果が期待できるものと期待しております。</p>	-

No	頁・項目	意見	意見に対する考え方	関係所属
15	P11 第3章 主要な取組 <基本方針1-(5)> デジタル・ディバイド対策	<「デジタル化＝自己責任化」にならない配慮必要> DXの推進により、オンライン手続きが増えること自体は歓迎すべきですが対面・電話といった従来手段が軽視されることがあってはならないと思います。 特に登米市は高齢化比率が高く、通信環境やICT活用能力に個人差がありますアナログ手続きとの併存や伴走型支援の位置付けを、計画上更に明確にすべきと考えます。	ご意見いただきありがとうございます。 「手続オンライン化の推進」イコール「対面・電話対応の廃止、縮小」とは考えておりません。 デジタル化にあたっては、従来手段との併用を基本に、そのサービス提供体制を市民皆様の求めにマッチする形で提供できるよう努めてまいります。また、ご意見にありまますと、本市のような高齢化率の高い自治体において重要となるデジタル・ディバイド対策の必要性につきましては、計画本文中に明記させていただいておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。	-
16	P11～12 <基本方針2-(1)> デジタル技術を活用した地域課題の解決	人流データ分析やドローン、自動運転等の実証実験が挙げられていますが、これらが実証で終わらず、「いつまでに、どのような状態になれば正式な事業として予算化・実装するのか」という判断基準（評価指標）をどのように考えているかお聞かせ頂きたいです。	ご質問いただきありがとうございます。 各種取組の実装にあたっては、市民の皆様からお預かりした税金が事業の原資となることから、他の取組同様に、基本的には費用対効果を指標にすべきと考えております。	-
17	P11～12 <基本方針2-(1)> デジタル技術を活用した地域課題の解決	<防災DXは「リアルタイム性」を中心に再整理> 災害時に最も重要なのは ・どこが危険 ・どこに避難すべきか ・今どうなっているか 即時に分かることだと考えます。 ・リアルタイム情報の統合（河川・雨量・避難所状況） ・情報の多重化（アプリ・メール・防災無線・SNS） ・高齢者・外国人・障害者への到達性の確保 これらを計画の中で明確にして頂きたい。	ご意見いただきありがとうございます。 本市ではメール・LINE、屋外拡声装置（防災無線）や緊急告知ラジオを活用し、市民の皆様様に情報を提供しており、また、県で推進している身分証アプリ「ポケットサイン」の活用を検討しているところで。 また、災害発生時、高齢者や障がい者など避難する際に支援が必要な方（要支援者）の電話番号に対し一斉に発信し、A1による自動音声で安否確認を行い、その結果を集約し支援実施者側にメールで伝達するシステムを構築しているところで。 河川や雨量に関しては、国や県で作成しているWEBページからリアルタイムで情報を取得できる状況にあることから、有効にご活用いただけるよう、機会を捉えて周知に努めてまいります。	防災危機対策室
18	P11～12 <基本方針2-(1)> デジタル技術を活用した地域課題の解決	<産業DXは「市内業者の伴走支援」を明記> 特に農業・商工業では「デジタルを使いたい、どこから始めればよいか分からない」という声を聞きます。 ・事業者向けの相談窓口 ・導入支援の伴走体制 ・成功事例の共有 ・データ活用の標準化 これらを計画に含めることで、産業DXの実効性は高まると考えます。	農業振興については、令和6年4月に策定した「スマート農業推進方針」に基づき、毎年スマート農業推進セミナーを開催し、先進の新技术に触れていただく機会を設けており、今年度は「データを活用したスマートな経営の推進」を目的に実施するとともに、関係機関と連携しスマート農業に関する相談対応も行っているところで。スマート農業技術の導入にあたっては、「スマート農業等普及推進事業補助金」により、これまで67件の農業機械等導入経費の支援を行っています。今後においても、スマート農業を推進するため、引き続き支援の強化に努めてまいります。 商工業振興については、事業者向けの相談窓口として関係機関と連携した「登米市ビジネスサポートセンター」を設置しており、DX導入支援に関しては、市内商工会が策定する「経営発達支援計画」に基づき、セミナーの開催やITツールの導入支援、SNSの活用促進、さらに優良事例の活用など、事業者に応じた伴走支援に取り組んでいます。今後も関係機関と連携を図りながら支援を継続してまいります。	産業経済部（産業総務課とりまとめ）
19	P11～12 <基本方針2-(1)> デジタル技術を活用した地域課題の解決	<MaaSについて> 添付の資料の通り、登米市では交通手段の不足により多くの中高生が家族の草原によって通学しています。このことは、生徒自らの進路や活動の制限に留まらず、保護者の就労時間の圧迫にもつながっている可能性があり、若年層の人口流出につながりかねない重大な地域課題と言えます。 デジタル技術を活用したMaaSを導入することで、交通需要を高精度で把握し、複数の交通モードや分野を連携させることにより、利便性が高く効率的な地域交通を実現できる可能性があります。 特に、登米市は県内の他の資料村と比較して中学生の交通支援が特異的に手薄な状況にあり、今年度からは部活の地域移行も開始しています。国が「交通空白解消・集中対策期間（令和7年度～9年度）」として、強力な財政支援を行うこの機会を逃さず、MaaSの構築に早急に着手すべきです。今後も学校・病院の再編や高齢化が進行することを踏まえ、継続的に交通需要の変化に対応する必要があります。 また、将来的な実用化が期待されている「自動運転モビリティサービス」の導入にあたっては、その前提条件として、潜在需要を含めた移動ニーズの綿密な調査、複数移動手段の統合、効率的なデマンド型交通の運用、デジタル予約システムの導入といったMaaS基盤の整備が不可欠です。 本提案は、登米市基本計画の最重要課題として挙げられている「関係機関と連携した、働きながら子育てのできる環境づくり」「市内企業等による新たな取組や地域課題か行けるへの取り組みの事業化の支援」「地域内・地域間の移動手段を各交通施策での確保 各交通モードとの連携によるきめ細かな移動サービスの構築」などに密接に関わっています。是非、登米市の地域の実情に合ったMaaSの導入を実現させてください。 なお、現在国では地域交通施策に取り組む人員やノウハウが不足している地方公共団体を補完・支援する組織「連携促進団体（仮称）」を公的に位置づけられるように法制度を準備中です。 ※意見提出者から送付いただいた資料は公開対象外としています。	本計画の中で、「MaaS」及び「自動運転モビリティサービス」は、基本方針の「デジタル技術を活用した地域課題の解決」の検討例としてお示しをしているものであります。 ご意見につきましては、公共交通における今後の参考とさせていただきます。	市民協働課
20	P12～13 第3章 主要な取組 <基本方針2-(2)> 情報発信の高度化	DXの本質的な特徴の一つとして、アナログでは一方通行の情報発信が主流だったことが、デジタル化により双方向コミュニケーションが容易になることが挙げられます。「情報発信の高度化」を「情報発信の高度化及び双方向化」とすることを提案します。 オンラインアンケート等を活用することにより、市民の必要としている施策やサービスの情報収集を頻繁かつ詳細に行うことができ、登米市の目指している協働のまちづくりをさらに推進させることが可能となります。	ご意見いただきありがとうございます。 情報発信の双方向化につきましては、情報発信の高度化に包含するとの考えで整理し、計画本文中に活用する旨明記させていただいておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	市長公室
21	P13 第3章 主要な取組 <基本方針2-(3)> 行政保有データオープン化の推進	「情報発信の高度化」で市が実施したアンケート調査の結果もオープン化すれば、民間の非営利活動や企業活動の活性化に寄与します。個人情報保護に配慮した上で、積極的な公開をお願いします。	ご意見いただきありがとうございます。 行政保有データのオープン化につきましては、国が整備を推奨する「自治体標準オープンデータセット」を参考に、市民の皆様や民間事業者の役に立つデータから順次、オープンデータ化を進める考えであります。 ご意見にありまます「アンケート」については、オープンデータのような機械判読に適した形式ではないかもしれませんが、その多くが本市ホームページ上で公表させていただいております。また、自治体標準オープンデータセットにデータ形式等の定義がないものでもありますので、正式なオープンデータ化につきましては、検討させていただきたいと考えております。	-
22	P15～16 第3章 主要な取組 <基本方針3-(3)> AI、RPA等の利用推進	計画案では生成型AIの活用検討が盛り込まれていますが、現在は「検討」や「効果検証」の段階とされています。国はAIの社会実装を加速させる方針を明確にしています。 ・提言：検討に時間をかけず、まずは「庁内限定のサンドボックス（試験環境）」を早期に構築し、職員が日常業務（起案の修正、要約、翻訳等）で実際に生成AIを使いながら活用ルールを洗練させていく「走りながら考える」アプローチを提案します。職員のデジタルリテラシー向上も同時に図ることでツールにアレルギーなく導入できると考えます。	ご意見いただきありがとうございます。 生成AIの活用については、現在、庁内において試行的に進めておりまして、ご意見にありまますようなアプローチの形と考えております。	-
23	P15～16 第3章 主要な取組 <基本方針3-(3)> AI、RPA等の利用推進	<AI・RPA導入における透明性> AI活用を進める際には目的、利用範囲、判断基準、個人情報保護等を市民に分かりやすく説明し、透明性を確保することが大切と考えます。	ご意見いただきありがとうございます。 本市においても、現在（令和8年2月時点）に、生成AIの内部業務への活用を段階的に進めております。 今のところは文章の校正やアイデア出しなどに活用しておりますが、生成AIの機能向上や、活用範囲の検討状況を踏まえ、利用範囲等の拡大を進めていきたいと考えております。 なお、活用している生成AIは、事業者より本市独自の環境を提供いただいております。本市が入力した情報は、本市独自の環境においてのみ学習・活用されるものであり、セキュリティ対策も十分に取らせていただいております。また、個人情報については、生成AIに入力（学習）させない取扱としております。	-
24	P15～16 第3章 主要な取組 <基本方針3-(3)> AI、RPA等の利用推進	市議会や審議会などの議事録公開が遅いです。AI自動文字起こしを庁内に導入する、あるいはAI自動文字起こしシステムを利用する業者に発注するなどして、議事録の早期公開と経費削減に努めていただきたいです。	本市（市議会）では、既にAI自動文字起こしを活用し、会議録作成の効率化に取り組んでおります。公開にあたりましては、AIにより作成した会議録を、会議録としての体裁や文字の変換誤りなどを確認するため、公開するまでに一定の期間を要していますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	議事録等の公開事務を所管する所属
25	P18 第3章 主要な取組 <基本方針3-(7)> 情報システムの標準化・共通化	基幹システム標準化における「BPR」の先行実施について 計画案では、令和7年度末までのシステム移行後に、令和9年度以降に「基幹業務のBPR」に取り組むとされています。しかし、国の重点計画では、DXの基本原則として「業務改革（BPR）の必要性」が強く謳われています。 ・提言：システムを標準に合わせた後に業務を見直すのではなく、「移行作業そのものをBPRの機会」と捉え、移行前から現行業務の断捨離を徹底すべきです。標準システムに合わせて業務を無理やり変える「Fit to Standard」を前提とした、より早期の業務改善着手を求めます。	ご意見いただきありがとうございます。 標準準拠システムは、令和7年11月25日から稼働しており、当該システムの運用を通じて、業務効率化を進めていく考えから、課題抽出等のため最低1年間の運用期間は必要と捉え、令和9年度からの取組としておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	-
26	P18 第3章 主要な取組 <基本方針3-(7)> 情報システムの標準化・共通化	ガバメントクラウドへの移行や情報システムの標準化が進む中で、データの相互運用性が高まる一方、セキュリティリスクも増大します。登米市として、最新の「サイバーセキュリティの確保」に向けた、情報漏洩防止や復旧体制の具体的な強化策をどう描いているか伺いたいです。	ご質問いただきありがとうございます。 本市の情報セキュリティは、総務省が定める「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠した「登米市セキュリティポリシー」に基づき対策を進めております。システム標準化に伴うガバメントクラウドの運用にあたっては、当該クラウドサービスが提供する優れたセキュリティサービスを活用し、当該クラウドサービスへのアクセスには専用回線による閉鎖網を構築し、セキュリティを確保しております。 また、復旧体制については、被害のレベルに応じた復旧目標レベルを定め、システム事業者との連携のもと、早期復旧を図る体制を構築しております。	-
27	P20 第4章 計画の推進体制 外部デジタル人材の活用 デジタル人材の確保・育成	外部デジタル人材の活用と内部の「DX推進リーダー」の育成が掲げられていますが、外部の専門知見を現場の職員が「自分事」として吸収し、依存せずに自走できるようにするための具体的な「ナレッジシェアの仕組み」は検討されていますか。	ご意見いただきありがとうございます。 令和5年度から外部デジタル人材を任用し、デジタル人材が企画する研修会への職員の参加や、各種取組において業務担当者がデジタル人材の指導のもと事業を進めるなど、知見の共有を図りながら取組を進めてまいります。 また、前記取組を通じて内部デジタル人材を育成し、自走可能な体制を構築してまいりたいと考えております。	人事課
28	その他のご意見	生成AIの学習モデルを作成する際は、膨大な訓練データが必要であり、データセンターの価値は益々高まっていると思います。データセンターは、サーバーの熱処理問題が付き物であり、東北地方の様な寒冷地はデータセンターの設置に最適であると思います。又、排熱はサウナへの利用が可能であり、ヴィーナスの湯のサウナ復活も見込めると思います。他にも、排熱を利用した冬期のビニルハウス栽培も、重油を使わないことにより環境への取組としても有用であると考えます。参考に、NTTファシリティーズの地域共生型データセンターモデルのURLを載せます。 https://www.ntt-f.co.jp/news/2025/20251029-01.html	ご提案ありがとうございます。ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	産業経済部（意見取組の協議）

No	頁・項目	意見	意見に対する考え方	関係所属
29	他の計画へのご意見	<p><教育DXは“教員負担軽減”の視点で強化> ICT活用は不可避ですが現場では「準備・管理・トラブル対応」が大きな負担になってくる筈です。 最近の例：病院の電子カルテ導入による現場でのトラブル対応 ⇒看護師さんが本来の業務兼務で対応⇒疲弊？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員の配置拡充 ・教材準備の標準化 ・校務DXとの連動（データ入力のリダクション防止） <p>これらを計画に含めることで、教育現場の実効性は高まると考えます。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。 教育DXの推進につきましては、教育振興基本計画において施策の方向性や基本的な取組を定め、毎年度策定している教育基本方針アクションプランにおいて具体的な事業を実施しております。 今回いただきましたご意見につきましては、今後の取組、実施事業の参考にさせていただきます。</p>	<p>教育部（意見取扱の協議）</p>